慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	戦後社会史としての海外移住 : 広島県沼隈町の事例研究
Sub Title	Postwar Japanese emigration : a case study of Numakuma-cho, Hiroshima Prefecture
Author	鶴木, 眞(Tsuruki, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1988
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.61, No.5 (1988. 5) ,p.193- 214
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	法学部政治学科開設九十周年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19880528-0193

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦後社会史としての海外移住

——広島県沼隈町の事例研究——

鶴木　眞

一、問題の所在
二、沼隈町集団移住の実施者——神原秀夫
三、企業型移住としての沼隈町移住団
四、おわりに

一、問題の所在

日本から海外に移住した人々にたいし、「移民」という言葉が用いられてきた。しかし、戦後、外務省をはじめとする公の文書や記録には、「移民」という言葉はもはや使用されず、「移住」におきかえられている。理由は、「移民」という言葉の持つイメージが石川達三の小説「蒼氓」に代表される「棄民」につながる暗い、みじめなものであり、戦後の状況とは著しくかけ離れたものであるからだと言われている。移住は、日本国憲法第二十二条二項に「何人も、

外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない」と記されているように、世界的に認められている人間の基本的権利の一つとして積極的、肯定的に評価すべきものとされている。外務省領事移住部発行の「わが国民の海外発展」（昭和四十六年）には次の記述がある。

「移住が移住としての公的な存在を主張し、国の特別の保護や助成を期待するためには何かその私的利益の追求が、同時に公共の利益にもつながっているという関係がなくてはならない。その点、移住は多少まとまって継続的に行なわれるならば実際に受入国にも送出国にもいちじるしい貢献をし、国家公共の利益につながっていく、そして、そこに移住の社会的な意識と価値があり、国が政策の対象として取りあげ、保護や助成を行なうことにもなるというべきであろう」

移住が基本的人権の一つであり、現代の日本においてすぐれて個人的なものとしながらも、何らかの形で国家が関与せざるを得ず、或は国家が機会をとらえて関与しようとするところに、移住現象のもつさまざまな問題の原点がある。

戦後日本の海外移住は、大きく二つの時期に分けられる。即ち、移住の再興期（昭和二十六年から三十七年）と、移住の低迷期（昭和三十八年以降）である。この二つの時期を分けた契機は、言う迄もなく日本経済の高度成長である。日本経済の高度成長によって海外移住にたいする国民一般の関心が稀薄になり、移住政策も数より質に重点が置かれるようになった。昭和三十八年の海外移住事業団法に基づき、財団法人日本海外協会連合会と日本海外移住振興会社を統合して海外移住事業団とし、のちに更に改組して国際協力事業団とした。そして、日本国政府は、海外移住を従来のような単なる労働力の移動とみるべきではなく、開発能力の現地移動とみるべきであるとしたのである。

経済の高度成長以前、即ち移住の再興期には敗戦による未曾有の経済的混乱の中で失った海外領土等からの引き揚げ者をむかえた過剰人口対策として、また海外からの外貨獲得の一手段として、海外移住は主要な国策となった。(1) 敗戦により日本は国際的に孤立したが、昭和二十六年にブラジルが近親者呼び寄せという形で日本人の移住を許可した

のを契機に、翌二十七年から南アメリカへの移住が再開された。昭和三十年、政府は外務省に移住局を設け、また総理府に移住審議会をつくった。昭和三十一年から三十六年にかけて、政府はパラグアイ、ブラジル、アルゼンチンと移住協定を締結した。[2]

本論文でとりあげる広島県沼隈郡沼隈町の集団移住は、戦後の移住再興期を象徴する移住の一つである。元来、移住は送出側と受け入れ側の双方の政治的、経済的、社会的背景を考慮して分析すべき現象であると同時に、その時々の国際的環境の動向を分析する必要がある。今日求められている移住理論は、特定の国家、または送出国家と受容国家の二国間の現象として考察されるべきものではなく、多元的国際関係の観点から取扱わねばならない[3]ということである。

「移住研究会」を筆者とともに主催している法政大学の西川大二郎教授は、いま我々に課せられている移住理論について次のように指摘している。

「まず、移民問題への歴史的アプローチが必要であろう。

日本の場合には、海外移民現象を日本資本主義の発展との関係で論ずることが多い。そして、その結果、農民層の分解の過程として移民現象が捉えられる。泉靖一『日本移民とブラジル』(泉靖一編著『移民』古今書院　一九五七年)は、その一例である。また小野論文等(小野一郎「日本の移民問題」『経済評論』一九五五年　十二月号、同「日本移民問題」『国際移住』国際移住研究所　一九五八年、岡崎文規「人口理論から見た移民」『国際移住』同上)は、その典型であろう。

しかし、出移民現象を説明するにあたって、一般的日本資本主義発展の段階区分は、あまりにも大胆すぎる。というのは、個別的出移民の条件としての農民層分解過程の進行は、個々の地域的条件にも支えられていると考えられるからである。というのは、出移民現象は、マクロに見ても、沖縄、西南日本、東北日本、北海道で明らかに異っているからである。ただし、この方法は、戦前の歴史的分析を通して、それとの比較によって、戦後の出移民現象を特徴づけるために一定の有効性をを持つと考えられる。したがって、この視点に立った上で、地域的比較という地理学的視点を勘案することの重要性を指摘したい。つまり、各

地の地域社会を、その社会経済構造だけでなく、当該地域社会の閉鎖性、開放性、社会の流動性、行動様式、行動動機、リーダーシップのあり方といった政治学、社会学ないし文化（社会）人類学的視点と方法による個別的なケーススタディーの実行を重ね、そのことによって、歴史分析に一層有効性をもたせることができると考えられる。

また個別的なケーススタディーの実行の有効性は、出移民の歴史的、地域的傾向といった事実関係を統計から見るという統計的手法を補完し、それを超える意味をもっている。統計資料の問題点としては、まず依拠する統計資料の種類によって、数字が著しく異ることである。渡航費支給移住者統計と旅券発給統計との食い違いなどはその一例である。また、帰国者統計の欠如は、広い意味での国際的人口移動を知る上には、問題を残す」[4]

筆者は西川とともに「移住研究会」を主催する中で、試行錯誤的部分を多く残しながらも個別的なケーススタディーを積み上げて、戦後日本の海外移住現象の分析（各移住者および移住指導者の意識や行動の分析を含めて）から日本社会を逆照射して、日本の戦後社会史を国際的視点で再構成することを意図している。

本論文でとりあげた沼隈町の集団移住が、日本人の海外移住の戦後の再興期の象徴的形態であると先述した理由は以下のとおりである。即ち、この時期に移住者を送出した都道府県の送出者数順位は、沖縄県、熊本県、福岡県、長崎県、北海道、福島県、広島県、高知県であり、広島県における主力が沼隈町の集団移住であった。この沼隈町の集団移住は、高知県幡多郡大正町によって「手本」とされ、大正町の企画した集団移住は高知県の他の町村の移住の形態に大きな影響を与えると同時に、高知県からの出移民の主力となったのである（注2の表1、表2参照）。沼隈町が先鞭をつけた集団移住という移住形態は、当時の一人でも多くの移住者を海外に送り出そうとしていた日本政府の移住政策にとって、誠に好ましいものであった。昭和三十二年十一月八日、沼隈町で開催された日本移住振興会社の係員による講演会において、この係員は集団移住を立案し実施した神原秀夫を賛辞をもって持ち上げている。「神原前町長は日本では最初であろう集団移住を計画され着々と歩を進めていることは、歴史的のものとして、日本移住史上に特筆すべきもので、移民政策を地でゆく、日パ親善の国民外交であって誠によろこばしいことである」（沼隈町広報、昭

和三十二年十一月二十五日)。事実、町ぐるみ、或は村ぐるみ移住は、沼隈町以後日本各地で試みられ、検討されたのであった。

しかし、いわゆる「町ぐるみ移住」と呼ばれる集団移住形態は、例えば沼隈町と大正町とではその実体が企業型かコミュニティ型かという差異があり、更に戦後の「町ぐるみ移住」と言われるものの中に戦前の「満州分村計画」的なニュアンスが潜んでいる点などを見過すわけにはいかない。したがって、各々の集団移住の送出母村(町)における送出要因の析出とそれらの比較により、戦後社会史としての海外移住の記述をより適切に行うとする努力が移住研究者の間で払われねばならない。

本論文においては、沼隈町集団移住におけるリーダーシップの側面を分析することにより、この集団移住が他の集団移住と異なって「企業型」と呼び得るものであったことを明らかにしたい。

二、沼隈町集団移住の実施者——神原秀夫

〔マスコミの報じた神原秀夫像〕

広島県沼隈郡沼隈町がパラグアイ共和国イタプア県アベレア郡にあるフラム移住地に、集団移住の第一陣を送り出したのは、昭和三十一年十月七日であった。この集団移住を立案し、実施したのは、新生の沼隈町長・神原秀夫であった。当時のマスコミの神原秀夫および集団移住計画への論調は、極めて肯定的なものであった。例えば、昭和三十一年八月二十一日の毎日新聞(大阪本社)夕刊は次のように神原秀夫を紹介している。

「初代の町長に選ばれた神原秀夫氏(39)は町の生きる道は海外移住以外にないと町会議員その他保守的な農村の有力者を説いてまわり、昨年秋町議会が町政の一環として南米移住を議決することに成功した。ついで神原町長は去る四月移民船『あふりか

丸』に移住監督助手として乗りこみ、二ヶ月にわたってブラジルの移民先を視察してまわり、現地の実情をくわしく研究して帰国した。これで自信を深め、さっそく町役場内の教育委員会に移民相談係を新設して希望者を募った。」

同様に、昭和三十一年八月二十九日の中国新聞は「青年町長の情熱実を結ぶ」の見出しをつけて次のように記している。

「同町ではさる四月単身渡航した神原秀夫町長が私財六〇〇万円を投げ出して求めた南米パラグアイ、フラム地区の原始林一千町歩余りに新生の沼隈町を建設するため備後フラム地区開拓組合をつくり、五ヶ年計画の移住対策を練っていたが、構想を発表して以来、まだ見ぬ新天地に更生の夢を描く各地からの移住希望者が殺到……」

昭和三十一年十月七日の移住団第一陣の出発にあたり大阪の毎日新聞社機「暁星号」が沼隈町にまいた祝賀ビラは次のとおりであった。

「きょうここに沼隈町民六家族三十六名が海外移民の第一陣として遥か南米パラグアイへ船出するにあたり、その壮途をお祝いするとともに、沼隈町大きくは日本の海外発展の礎石となれるようお祈りいたし、神原町長の遠大な御計画に対し敬意を表するものであります。」

沼隈町長神原秀夫は、この海外移住計画により、沼隈町と自分自身を日本全国に知らしめることができた。外務省もこの国策に合致した沼隈町の計画を助成するため、移住局第三課長原栄吉を沼隈町に派遣して指導に当らせた。毎日新聞夕刊は昭和三十一年八月二十一日の記事でこの課長の談話を次のように報じている。

「町村自体が人口過剰の悩みを移民に解決を求めたという点では初めてのケースで喜ばしい。沼隈町の場合は町長自身が広報宣伝など先頭に立ってやっているのでうまくいくだろう。理想的な行き方として大いに援助したい。」

さらに財団法人・日本海外協会連合会の広報紙「海外移住」の昭和三十一年九月一日号は「町中は移住施風」という記事を掲げている。

「既報〝移住に町長さん乗り出す〟で、全国的に話題をなげた広島県沼隈郡沼隈町の町長さん神原秀夫は八月中旬上京、パラグ

アイのフラム植民地に町の人々を送るため、外務省、海協連と本格的打合せを行った。……

今回は移住の指導者にまつりあげられた神原さんは、日頃柔和な顔を一層ほころばせて『海外移住の先月号で宣伝して頂いたお陰で毎日、町の人だけでなく、遠くからも問い合せの方々が見えて応接に大わらわです……』と自信の程をほのめかしていた。」

〔神原秀夫の自画像〕

神原秀夫（一九一六～一九七七）の経歴については、昭和五十二年三月同氏の葬儀委員長として衆議院議員宮沢喜一が読んだ弔辞の中に簡明に述べられている。

「君は昭和十三年三月立命館大学を卒業、兵役に服した後、昭和十七年以来、父祖伝来の事業である造船業及び海運業をご尊父、勝太郎翁より受け継ぎました。当時の木造船所は、いまや一〇万総トンの造船能力を持つ造船所に生長し、我が国中級造船所の上位にあって、年間の生産高は五六〇億円を超えるに至りました。

修繕部門においても、他社に先がけて二〇万トンドックを建設するなど、常に業界の先頭に立って発展努力してこられました。

海運業界にあっては、終戦によって壊滅にひんした海上輸送力の急速な回復を企図し、機帆船団を編成して、九州、北海道の石炭輸送に従事、これが基盤となってやがて内航、近航、遠洋と次々に航権を拡張し、いまや十五万トンに余る船腹を運航、海運の発展に寄与して来られました。

君はこの造船、海運を二本の柱に、二〇社に余る関連企業を運営し、なかでも南米ウルグアイに現地法人を設立、一二、〇〇〇ヘクタールに余る農業を経営し、更にはラプラタ河口に造船所を建設して、幼少の頃からの夢であった海外への進出を実現しつつありました。

君はまた昭和三〇年には初代沼隈町長に選ばれ、ダム建設による水道の設置、ブドウ園の開墾、また南米パラグアイ国への町ぐるみ移住計画など多くの功績を残されました。更には精神薄弱児のための施設であるゼノ少年牧場の設立に私財を投入するなど、社会福祉事業への貢献も数限りありません」（「神原秀夫伝」昭和五八年三月　非売品）。

神原秀夫は海外進出への夢を戦後、一貫して追いつづけた。それは「出稼ぎ型」発想にではなく、「入植・定住型」

発想に基づくものであった。『神原秀夫伝』には、次のような記述が見られる。「秀夫はかつて町長時代にパラグアイ移民を送り出した時、やがては現地で船を造り、海運もやりたいという考えを持っていた。ニューギニアでもそうだったが、秀夫の海外進出の夢は、いつも農園、牧場、造船所、海運という四つの要素が必ずセットになっている」（同書）。

事実、秀夫はパラグアイ以外にも、インドネシア（昭和二十九年）、ラバウル（昭和四十二年）、ニューギニア（昭和四十六年）、ウルグアイ（昭和五十年）への進出ないし、進出計画を熱心に押しすすめている。彼の国際的視野は、軍隊で中国大陸を転戦している最中に固められたという（同書）。しかし、彼の伝記が示す限り、中学（大阪府立市岡中学→尾道中学）、立命館大学予科および法学部を通じて知己となった教授、友人からの影響も強く見られる。例えば、後にパラグアイ移住の団長となった森大光（現在沼隈町の神勝寺住職）は、大学時代の同級生であった。また、父勝太郎が師事した大阪市西区本田通りに私塾を開いていた今井豊造、同郷（沼隈）出身の政治家宮沢喜一、昭和十八年の戦時処置により父勝太郎の設立した瀬戸内海運を三井船舶に売却する際に三井側担当者となって以来の知己進藤孝二（元大阪商船三井船舶会長）等からも大きな影響をうけていたことが伺われる。

移民送出を計画した理由となして『神原秀夫伝』には次のように記述されている。

「明治以来、幾十万の赤い血潮で獲得した満州、朝鮮、台湾、千島、樺太などすべてのものは取り去られ、四つの島には、それまで外地に居り生活していた人々すべてが返され、その人口は一億という数字になりました。

四つの狭い島々、その上地下資源のない国で一億の人々はどのようにすれば生きてゆけるのか。それは資源を外国より購入し、それを加工し輸出することにより、その利益で生活するより方法がありません。これが即ち企業であり、工業であります。

私は終戦直後、とてもこの狭い国で、日本人のすべてが生活できるものではないと思いまして移民事業をやり、この町からも多数の方をパラグアイに送り出したのですが、今日では工業が発達し人手不足の時代になりました。……」。

また昭和三十一年十月二十六日、沼隈町で開催された「南米パラグアイ　フラム地区移住についての協議会」の協

議録に秀夫の発言が次のように記述されている。

「沼隈町の主要現金収入源であった畳草、藺製品、漁業、機帆船等の現状を見、将来を愁うるに、藺草は既に全国的に栽培せられ、機械の進歩は当然生産過剰となり、加うるに化学繊維の発達に依って将来性なく漁業は終戦時の乱獲によって殆んど潰滅状態に達し、機帆船は綱船の優秀性と能率性におされて転換期にたち、農家平均二段三畝の耕作では前途全く沼隈町の将来は光明なく、加うるに人口過剰で遠からず不況におそわれるや、たちまちにして困窮者続出する状態である。依って人口問題を解決し、町民を安住せしめるには、海外送り出しの外途なく、このことの解決は小職町長在職中の重要なる使命と考え、いつにでも海外に進出し得る状態を築きたい念願である。」

神原秀夫自身が描く自画像は、広島県の一小町にありながら、国家と世界を視野に入れた町政を立案、実施する自分こそ、政治家としても企業家としても父勝太郎の信念の忠実な実践者であり、真の郷土愛に燃えた男であると自負していたと思われる。『神原勝太郎伝』（昭和三十六年十二月　非売品）に、「郷土には偉人が出ねばならぬ。地方には先覚者が居らねばならぬ。偉人先覚者はその土地の繁栄の手引きである。かような有為の人物は、よろしく周囲より押し上げて伸ばせねばならぬ。地方繁栄の先達として、衆多の人が盛り立てねばならぬ」とあるように。

〔沼隈町内部から見た神原秀夫像〕

神原秀夫は町長に就任した翌月の昭和三十年五月広島県海外協会の理事となった。そして町長在職中にもかかわらず、昭和三十一年四月、移民船「あふりか丸」に乗り南米視察の途についたことは、先に引用した毎日新聞記事（昭和三十一年八月二十一日）が報じるとおりである。この旅行の途中、ブラジル移民五〇年祭に出席する広島県知事、大原博行とも一時行動をともにした。秀夫はこの機会を利用して沼隈町から移民を送り込む土地を得ようとした。はじめブラジルないしレウルグアイを候補にしたが、ブラジルでの土地購入は法手続が複雑なためあきらめた（『神原秀夫傳』）。またウルグアイは土地の価格の析り合いがつかなかった。そこで外務省事務官のすすめでパラグアイに土地を

購入することにして、海外移住振興会社の造成地一、〇〇〇ヘクタールを価格約六〇〇万円で購入することに決めた。しかし秀夫自身は現地に立ち寄ることはしなかった。一括購入した入植地の名儀は神原秀夫であった。

昭和三十一年の沼隈町議会の第二回臨時会では神原秀夫町長の南米視察をめぐる質疑が行われた。主要な争点は、㈠町長の外遊時における身分と経費、㈡町の大事業が実現しつつある時なので外遊よりも町政に専念すべきではないか、であった。各議員がそれぞれ意見を述べた後、休憩をとり、再開後、町長の外遊を全員異議なく承認した。その経緯を会議録綴は次のように記している。

「〔五番議員〕 沼隈町が発足以来未だ日も浅いのですが、町長の遠大なる理想である大事業が着々と実現され、今大きなものを拾って見ましても庁舎新築、養老院の建築、県道改修、金明会館、失対事業等が施行されつつあるとき町長の外遊ということはまことに惜しいと思います。町長は次から次への事業に対して献身的な努力を傾倒され町民に於ても町長の健康を心配して居る声を度々ききます。この建設段階に於ける外遊は是非お引止めして町政に専念してもらいたいのでありますが、我が国は敗戦後四つの領土を保有するのみで、其の上、外国から門戸を閉鎖され僅かに南米の土地に移民を許されておるのみにて、政府も移民については重大政策とせられておりますことは当然であります。県に於ても移民県として町長の外遊を重大視し、且つ期待をかけているものと推察いたします。

我が沼隈町に於ても、次、三男対策としてこの移民について考えられるのは当然であり、外遊後、移民については幾多の便宜をもたらされると大きな期待がかけられるものと信じます。町長は本県の移民協会の理事もせられ、外務省の移民嘱託として南米に外遊せられることであるが、この国家的人物を本町が独占することは考えねばならぬことであり、私は町長外遊の件は承認するという動議を提出いたします。尚、外遊後は御身体に十二分に留意せられ、目的達成の上は出来るだけ早く帰還せられ本町のために御尽粋下さいますようお願いとお祈りをするものであります。

〔十八番議員〕 町長外遊について……私の意見としましては旅費をいくぶんでも持つべきであり、五番議員の動議に賛成します。」

これに対し、神原秀夫は次のように抱負を述べている。

「〔町長〕 町長の外遊について提案しましたところ、全員の協賛をいただき感謝にたえません。この外遊についての成果があがるか、どうかはっきりわかりませんが、実地調査をしてその体験を話した方が、次・三男も安心することは事実であります。又、南米の移住地に行って連絡を密にしておくことが、次、三男に止まらず生活に困窮する者、又、雄図を持つ人々が心強く思うものと存じます。どうか外遊間は従来通りより一層の御協賛をいただきたいと存じます。」

沼隈町初代町長としての神原秀夫の行政方針に対し、賛成の者ばかりであったわけではない。例えば、昭和三十一年一月五日付の沼隈町広報は町民の声欄に次のような投書をのせている。

「およそ、政治は積極性が期待されるものである。新町発足以来、意気と熱意による超スピードの神原町政には一応頭が下る。しかし、あまりにも多くの大事業を計画して、果して完全結実ができるだろうか。町財政の裏付けは可能かと一応問うて見たくなるのは町民としての一般心理である。……

終りに、町当局に望む。町政の在り方、事業の趣旨その利害得失等を普く町民に徹底させて貰いたい。この徹底を欠けば、勢い疑惑と誤解とを助長し、果ては、憎悪と怨恨を生じ、町政阻害のおそれなしとしないダムの問題に於ては特に然りである。『話せばわかる町政懇談会』等、時に応じて開催して貰いたいものである。」

追随者、支持者の目には頼りがいのある有能な政治家と映った秀夫の姿は、批判者からは独断専行型政治家として映っていた。この様な状況で集団移住を手がけた秀夫は、町長の任期半端で病魔により辞職せねばならなくなった。強力な推進者を失うことになった沼隈町の海外移住について、町議会も移住者達も将来に大きな不安を感じざるを得なくなった。昭和三十一年十一月三日の第五回沼隈町議会臨時会議事録は次の議論がたたかわされたことを記している。

「〔十六番議員〕 ……移民は他町村がやっていない特殊性のある政策ですが、町長退職後も町として継続すべきでどの点まで町長の腹でやっているのか、どの程度まで町としてやっているのか根本的に確認して置きたいと思います。尚、移民（経費……（ ）内は鶴木）は特別交付税として貰えるべきものであると思うが見透しはどうか。

〔町長〕 町の経済を町民に納得していただき万全を期してこの数字を確保したいと思います。移民の特別交付税につきまして

現在二〇〇万円使って居りますが、福山地方事務所長、県外事課長に二〇〇万円の要求は申入れすると言っておきましたが、一〇〇万円か一五〇万円の猛運動を展開します。移住につきましては現地に行った人に政府の買っているものを売ることになりますが、フラム組合がパ国の法人になりますので、パ国の許可で定款を作成する、これが第二の沼隈町と考えられればよいと思います。今後は資本投下せず永久に移住をすることになると思います。」

神原秀夫の町長辞職が、移住者達に与えたショックは一層ひどいものであった。

〔移住者の見た神原秀夫像〕

入植地の現実の状況は、移住者たちが日本で想像していた以上に苛酷であった。しかも入植時期が雨期に近かったため、耕地を作るための山焼きも十分に行えず、またようやく収穫した作物も販路がなく現金化することがむづかしい有様であった。移住者たちは、自足的生活が可能となる迄の期間、計算外の必要不可欠な出費がつづいた。日本で移住振興会社などから聞かされていた営農計画は入植直後に破綻した。移住者達は次の様な手紙を送ってきている。

「内地から来るとき資金問題をそれ程大きく考えなかったが、現地に来てみて開拓自営移住者の場合、資金はできるだけ多く用意すべきだと考えさせられました」とか、あるいは「日本から移住者を送出し放しということではなく、この最初の一年間に日本側もパラグアイ側も資金面や施設面でもう少し面倒をみるようにしたら移住者の基礎は強固に固ると思います」（以上「海外移住」昭和三十一年十二月一日）。移住地では混乱が出はじめていた。「約二ヶ月のテント生活を強いられている間に、『パラグアイでは金もうけ出来ない』とか『あんな山中では（例え作物をつくっても）運賃にかかってしまう』とかいろいろ不安なデマが飛んだ」（宮里忠孝〝移住者のたより〟「海外移住」昭和三十二年二月一日）。

入植者たちは、神原秀夫の才覚と財力をあてにした。秀夫は第一次移住団を送り出すにあたって「製材機、発動機、オート三輪、荷車、トロ車各二台、脱穀機、製粉機、発電機、豆腐製造機、ガラ紡機各一台、医療器具一式、薬品、

工作器具などから娯楽用品一式」を私財で揃えた（『神原秀夫伝』前掲）。さらに、入植地に診療所をつくり、自分の人脈の中から医師をさがし出して派遣した。この診療所は「神原記念病院」と命名され、現在の国際協力事業団の病院の礎となった。また移住地の事務の専従者を秀夫の友人や沼隈町役場、神原汽船の社員の中から選んで送っている。

沼隈町移住地の入植者たちが如何に、神原秀夫の財力に頼っていたかは、高知県幡多郡大正町からの移住団長として同じくフラムに入植した山脇敏磨の高知県知事に宛てた文書（昭和三十三年二月五日）に明らかである。

「……トラック二両大型製粉機同製麺機各一式トラクター一台搾油機一式又組合の運転資金の借入を支店[5]に交渉しましたが、現金融資は今のところ駄目だと言われましたが、聞くところによりますと広島県沼隈町の集団移住については内地で同社より資金借入が決定して近く送金されるとのことでありますが、同組合はラバス農業協同組合といって高知県と隣接した組合でありますがこれは広島県沼隈町長神原秀夫氏が個人的に移住を推進しているものであります。同氏が内地で背景となって政治的に解決したものならんと推測しております。……広島のラバス農協は神原汽船株式会社（社長神原秀夫氏）より何千万円という資金が投入されすでに常勤の事務員も組合と別に七、八名の者がおり、団長、副団長は常勤で労働せずエンカルナション市に出た時はホテル泊で仲々豪勢を極めております。……我々は特別の場合を除いてはエンカルナション市に出た時は毛布を携行して移民収容所で泊っている実状で決して無駄な経費を消費しておりません。」

沼隈町からの移住者達が頼にしていた神原秀夫は、前述したとおり健康上の理由で昭和三十二年四月十五日、第二回沼隈町議会臨時会で町長を辞職した。秀夫は直ちに「神原移住研究会」を神原汽船の中に設置し、移住者に対する各般の援助等を事業項目にかかげたが入植地の動揺はおさえ切れなかった。

三、企業型移住としての沼隈町移住団

『神原秀夫博』（前掲）は、この移住地の混乱を次のように記している。

「移住団を送り出した直後、病に倒れ、翌春、町長を辞任したことも移住者たちにはショックであった。」

昭和三十三年七月二十日、日本の新聞各紙は、フラム沼隈町移住地から「嘆願書」が年のはじめに広島県知事宛に送られて来ていることを一斉に報じている。即ち、毎日新聞は「収穫なくドン底生活　南米　町ぐるみ移民ＳＯＳ」、朝日新聞は「収穫皆無で売り食い　パラグアイ移民団からＳＯＳ」、日本経済新聞は「村ぐるみ移民ＳＯＳ」、また地元の中国新聞は「町ぐるみ移民団(広島県沼隈町)が嘆願書　――生活に困っている　連名で政府へ援助申入れ」[6]である。

沼隈町議会は、昭和三十三年九月十一日、臨事会を開きこの問題を討議した。この中でも神原秀夫の名前が前町長として登場し、広島県から要請された現地視察と、義援金の送金について秀夫から資金援助がなされた。沼隈町議会臨時会会議録綴による町長の発言要旨は次のとおりである。

「……先般新聞等で報道いたしましたパラグアイ移民その後の経過、事情等につきまして御報告申しあげたいと存じます。移民事業は、沼隈町建設計画の重要政策として計画された前町長の大英断に町議会も御承認されまして、現在まで推行致していた次第であります。

現在五十八家族、四〇七名の者が移住いたしまして県の移住課からも今年の初め頃町から誰か代表者を送って慰問激励してはどうかというお話しがありましたので、町から適当な人に行って貰おうと言う事に致しまして県海外協会理事、沼隈町海外協会理事であり神原移住研究会の参事をしておられる遠部義郎君が適任であると言うので、同氏に決定いたしたのであります。……

丁度その頃皆様既に御承知の通り各新聞社のお世話になりました嘆願書が県の議会方面に参りまして、之を各新聞社がとりあげましてキガ寸前にあると言う様な報道をいたしましたので非常におどろいた次第であります。早速出県いたしまして事情を調査致したのでありますが、知事以下非常に心配致しまして何とか町の協力を得て善処いたしたいから誰か現地に派遣して実情を適確に把握して対策を立てたいと思う、ついては貴町の遠部氏がよく事情にも通じておられるから……（云々）。

そうしている内に現地の神原病院で移住者の診療に当っておられました板木先生がお帰りになって現地の事情も大体分り、当初心配していた程でもなかったと言う様な事が分り何も多額の金をつかって視察せんでも金を送ってやれば良いのではないかと言う様な説も出ましたし、我々も或程度そうゆう気がしないでもなかったのでありますが、県側の意向は移民という事業は県と

しても重大な政策でありますので、直接適当な人に現地に行って貰って実情をもっとよく調査し将来の移住政策推進の参考にも致したいし、所謂内紛も根本的に解決して来て貰いたいと思いますから県からも課長か係長かを同行させるから何とも宜敷くたのむと言う様な話しがありました。

現在の窮状を救うために大体、三～四〇〇万円の金が必要なのでありますが、之も前町長の御援助をいただかなければならないと存じますがいきなり今直ちに全額送金いたしましても徒らに移住者に依頼心を起させるのみで結果的に悪いと思われますので毎日送る事に致したのでありますが、その送金の方法については県が考えようと言うことになったのであります」（文中傍点――鶴木）。

『神原秀夫伝』（前掲）によれば、この時に「町の職員でなく自社職員（遠部義良）を派遣したのは、町財政に負担をかけないという秀夫の心遣いであった」とある。

神原秀夫は町長辞職後も、何故この様に沼隈町移住団に関与せざるを得なかったのであろうか。

〔沼隈町集団移住の実体〕

本来、沼隈町の町民の失業対策、二・三男対策として計画されたパラグアイ移住ではあったが、実際に沼隈町から誰を送り出すかとなると容易なことではなかった。町長神原秀夫が陣頭に立った移住勧誘も所期の成果をあげられなかったばかりか、かえって町長に勧誘は差別だと詰めよる者もあった。この様な沼隈町の実状とは無関係に、沼隈町集団移住計画は戦後の新しい移住形態（単なる農業労働者としてではなく、始めから自作農として移民）として脚光をあびた。秀夫が打ち上げた「町ぐるみ移住」の計画は、国、県、日本海外協会連合会（海協連）、日本海外移住振興株式会社の意向に束縛され、町の事情による変更は許されなくなっていた。沼隈町の計画は、その後の集団移住の手本とされねばならなかったのである。

沼隈町からはどうしても集団移住を送り出さねばならなくなっていた。沼隈町は、そこで沼隈町を通じての移住者

はすべて「備后開拓組合員」となり、入植地社会を早くつくるために他府県の人や町外の人も、良い人なら広島県民として、沼隈町民として住民登録を移して町としての移住計画に入れることにした。『海外移住』（前掲）の昭和三十一年九月一日号は、次のように報じている。

「今は移住の指導者にまつりあげられた神原さんは、日頃柔和な顔を一層ほころばせて『海外移住の先月号で宣伝して頂いたお陰で毎日、町の人だけでなく遠くからも問合せの方々が見えて応接に大わらわです。この分だと一、〇〇〇町歩ぐらいはすぐにうまってしまうかも知れません。その時はまた買いたしますよ』とその自信の程をほのめかしていた。」

神原秀夫は、「沼隈町集団移住」という旗印の下に、実際は本来の沼隈町民以外を多数含んだ移住団を送り出さざるを得なかった。この移集団に参加すれば、準備しなければならない渡航資金や営農資金が少なくてすむことは、移住を希望する日本全国に散在していた人々にとって大きな魅力であった。このため、戦後初の「町ぐるみ移住」の「開拓軍の編成は、名前は一町の『旅団』ではあったが、裏をかえせば半分は他県人、農業経験のない者が相当いるという混成旅団。そして急いで編成したばかりの、教育も訓練もうけていない部隊であった。大半が、長い長い輸送船内で軍資金を飲みつくした無装備兵であった。『行けば何とかなる』という戦時下の流言までとんだ」（林内竹雄『南米のいぶき　広島県人をたずねて』昭和四十六年一月一日　非売品）。これが昭和三十一年から昭和三十三年にかけて、十三回にわたり七〇世帯、四一人（単身者七五人、家族三三六人）を送り出した沼隈町の「町ぐるみ移住」の実態であった。

神原秀夫は、この様な移住団を沼隈町に在って監視するため、「備后開拓組合」の団長に、大学の同級生で宗教家の森大光（四〇歳）、体育娯楽指導者として遠縁にあたる柔道六段の小林年晴（三三歳）、営農指導として県の農業指導員であった河野広中（四二歳）、独身青年指導として沼隈町役場の厚生主任岡崎千代一（四七歳）を送り出した（年齢はいずれも当時）。しかし、組合長の森、副組合長の小林には農業の経験が全くなく、神原秀夫との個人的関係だけに依っていたことや、この組合指導部にはパラグアイ出張社員として神原汽船の社員も数名加わっていたことは、秀夫に

とって町長辞職後もこの移住団に関与せざるを得なかった理由の一つである。しかし、更に大きな理由は、移住者を入植させたフラムの土地は、秀夫が個人名義で日本海外移住株式会社から一括購入し、後にこれを入植者に転売する手筈になっていた。このため、地権関係が入植者と秀夫との間で清算されるまで秀夫はこの移住団に関与せざるを得なかったのである。

それでは何故、神原秀夫は「移住」とこのようなかかわりを持ったのであろうか。

〔企業型移住としての沼隈町集団移住〕

『神原秀夫伝』（前掲）には次の記述がある。「秀夫はかつて町長時代にパラグアイ移民を送り出した時、やがては現地で船をつくり、海運もやりたいという考えを持っていた。

パラグアイへの移民送出も建て前としては「終戦直後とてもこの狭い国で、日本人のすべてが生活できるものではないと思いまして移民事業をやり、この町からも多数の方々をパラグアイに送り出した」（同書）としながらも、先述したとおり入植地の名儀を神原秀夫個人にし、しかも土地取得の契約に際しては沼隈町職員ではなく、神原汽船の社員をパラグアイに派遣して行わせたこと等を勘案すると、「移住」事業に対する神原秀夫の企業家としての意識も大きく関与していたと思われる。

戦後九州からの石炭輸送を機帆船を用いて行っていた秀夫は市場好況の波にのり次々に事業を拡大し、それは朝鮮戦争でピークに達した。秀夫は機帆船会社から汽船会社への成長をめざして昭和二十三年大阪商船から初めて鋼船「揖保川丸」を購入し、瀬戸内海船舶株式会社の本社を東京に移し、神原汽船に社名を変更した。しかし朝鮮戦争が終わると市況は船舶過剰も手伝って急激に冷えた。昭和二十九年暮れには長期に及ぶ炭労ストがあり石炭輸送業者は深刻な影響をうけ、昭和三十年にかけて「神原汽船も給料の遅配が続き、船体保険料も一時払えないことさえあっ

た」（『神原秀夫伝』前掲）。しかし、外航業界は昭和二十九年から市況が回復しはじめ昭和三十年に入ると遠洋地向けの輸出伸張に伴い定期船の就航船腹の着実な増加をもたらした。神原汽船に外国航路を持たせ、汽船会社として世間的認知を得たかった秀夫にとって、石炭輸送の将来性に見切りをつけねばならない時が来ていた。それは昭和三十年八月の石炭鉱業合理化臨時措置法の公布であった。石油へのエネルギー転換が国策として志向された。

この時期に秀夫は沼隈町長として集団移住を計画したのである。沼隈町の失業者対策、二・三男対策として計画された「町ぐるみ移住」は、実質的には町外、県外からの者を多数集め、国の移民に関する基本政策の一部を無視して多くの農業経験のない者を送り出したが、その背景には前述したとおり秀夫の海外進出の夢、即ち海運と移民との連携を企業家として頭に描いていたと思われる。先述したとおり沼隈町移住団の指導者の一人であった岡崎千代一によれば、沼隈町集団移住計画はフラムの神原の土地に労働者（コロノ）として移住者を送り込み、農産物を神原汽船の船をつかって日本に輸送しようとした節があるとのことであった。その証拠に、入植地に農業協同組合をつくり土地名儀を入植者に変更しようとしたことについて神原秀夫は不満で、なかなか同意しようとしなかったということである（昭和六十年九月、沼隈町において面談）。この様に考えると、神原秀夫という企業家が町長在職中は多額の私財を投じ、また病で町長辞職後は直ちに「神原移住研究会」を神原汽船株式会社内に設置してフラム移住地に私人として対応する体制を整えようとした行動が理解できる。

沼隈町の集団移住、あるいは「町ぐるみ移住」は、神原秀夫の「企業家精神」の発露に大きく由来する「企業型移住」であったと言える。

四、おわりに

広島県知事への嘆願書事件に見られる様に、集団入植地の開拓は順調にはすすまず、神原秀夫も手をひかざるを得なかった。しかし、秀夫の汽船会社を主体とした事業は体質改善を上手に成し遂げ、中央の政界、財界の人脈をつちかい、またその引きを得て拡大して行った。秀夫は、パラグアイ移住の苦い経験から、これ以後は企業家としての自分と、社会事業家としての自分を分けることによって、それぞれの夢を実行にうつして多くを成功させたことは既に引用した宮沢喜一による弔辞に見られるとおりである。

沼隈町フラム移住地は、昭和三十八年視察に出かけた広島県外事課移民係長（当時）だった林内竹雄が次の様に報告している。「自然環境による荒波は、過去数次の経験とある程度の生活基礎ができあがってからは、あまり響かなくなった。他方の人為的環境による荒波は急いで作った混成旅団だけに、それに島国根性もでていつまでも、静まろうとして静まることはできなかった。内陸国だから、波はおだやかである筈なのに……。皆が内陸国であることを心から承知したとき、眼を内にも向けるようになったとき、波は自然におさまり楽しいコロニヤになるであろう。現に移住地の一角からそのような気持ちがわき、そのような声が生まれていることを、私は確認できてうれしい」（前掲書）。沼隈町移住地は、移住者の神原離れと、神原秀夫の移住地への企業的野心の終焉をまって安定化への第一歩を踏み出したのであった。

（1）吉田茂『回想十年』東京、白川書院、昭和五十七年十一月。

（2）表1、表2（後掲）参照。

（3）従属論、とりわけフランクやアミンやウォーラーステインに代表される「新従属論」の発想は、極めて示唆に富む。更に人種・民族問題とからめた理論的考察としては、レックス『人種問題の社会学』（三嶺書房、昭和六十二年　鶴木眞訳）が示

表1　戦後の渡航費支給移住者数の推移（1952～72年）

年	人	順位1より	2	3	4	5	6	7	8	9	10まで
1952	54										
1953	1,498										
1954	3,741										
1955	3,512										
1956	6,168	KM. 632	FO. 578	HK. 465	FS. 441	KC. 440	HS. 425	KS. 387	YG. 280	TK. 247	
1957	7,439	ON. 946	KM. 758	KC. 727	HK. 593	FO. 455	FS. 422	KS. 409	TK. 295	HS. 244	
1958	7,606	ON. 1127	FO. 529	KC. 505	KM. 471	KS. 381	HK. 345	TK. 344	TK. 281	FS. 269	
1959	7,610	ON. 1134	NS. 737	KS. 542	KM. 426	KM. 413	FO. 403	EH. 373	FS. 358	TK. 351	HS. 235
1960	8,386	NS. 1229	FO. 788	ON. 708	HK. 489	EH. 422	TK. 410	KC. 350	KM. 331	KS. 317	
1961	6,263	ON. 839	HK. 684	NS. 653	FO. 567	KM. 349	TK. 290	IT. 230	EH. 213	AM. 201	
1962	2,201										
1963	1,526										
1964	1,105										
1965	818										
1966	1,059										
1967	884										
1968	623										
1969	597										
1970	629										
1971	674										
1972	763										
計	63,156										

〔注〕 KM＝熊本，FO＝福岡，HK＝北海道，FS＝福島，KC＝高知，HS＝広島，KS＝鹿児島，YG＝山口，TK＝東京，ON＝沖縄，NS＝長崎，EH＝愛媛，IT＝岩手，AM＝青森

表2　戦後の出身地別渡航費支給移住者数(1952～72年)

出身都道府県	移住者数	人口(千人)	対千人人口比
01・沖　縄	6725	945	7.12
02・熊　本	4307	1700	2.53
03・福　岡	4262	4027	1.00
04・北海道	4200	5184	0.81
05・長　崎	3794	1570	2.42
06・東　京	3552	11408	0.31
07・高　知	2685	787	3.41
08・福　島	2555	1946	1.31
09・鹿児島	2485	1729	1.44
10・山　口	2127	1511	1.41
11・広　島	1924	2436	0.79
12・和歌山	1815	1043	1.74
13・愛　媛	1773	1418	1.25
14・宮　崎	1569	1051	1.49
15・神奈川	1317	5472	0.24
16・群　馬	1178	1659	0.71
17・佐　賀	1090	838	1.30
18・兵　庫	934	4668	0.20
19・岡　山	921	1707	0.54
20・宮　城	862	1819	0.47
総　数	63156	104665	0.60

資料：表1・2とも『海外移住事業団十年史』1973年，pp.260－261。
〔注〕表2の人口は1970年。移住者数20位までの都道府県のみを掲げた。移住者数は，渡航費支給移住者数である。それに対して，移住関係旅券発給統計からみた移住者総数(1946年－70年)は，165770人(うちアメリカ合衆国85906人)である。

唆に富む。

(4) 西川大二郎、鶴木眞ら『戦後社会史としての海外移住』移住研究会報告書　昭和六十二年　二～三頁。

(5) 日本海外移住振興株式会社の現地支店。

(6) 例えば日本経済新聞の記事は以下のとおりである（昭和三十三年七月二十日）。

「問題の移民は昭和三十一年から本年四月まで八回にわたって、パラグアイのフラム地区に入植、現地に『フラム沼隈町』を建設した移民三〇〇人である。この移民は前沼隈町長の神原秀夫氏が現地の土地一、五〇〇町歩を一括購入、これを移住者に転売する方法で行われ、政府の計画移民にも組まれていたものであり、県の発表によると大いに成功して並木のある住宅街ができたり学校や病院もそろって幸福に暮らしていることになっていた。こんどの陳情書は団長森大光氏ら五十六名の署名によるもので、これによると入植当時は現地に行くまで道もないような状態で、苦労して入った移住先でも、入植一年目に原始林

を開拓して一戸当たり一町歩の小麦を植えたが、悪天候で収穫は全然なかった。ついで一戸当たり三町歩のとうもろこしを植えたが、パラグアイの経済変動で全然金にならず、また二年目に植えたとうもろこしも運賃にも足りない安い価格でしか売れなかったという。このため、移住者は移民したとき持っていた資金を全部使いはたし、家財類もほとんど売りはらったといわれる。」

〔主要参考文献〕

広島県沼隈郡役所編『沼隈郡誌』（名著出版　昭和四十七年十一月）
沼隈町『広報　ぬまくま（縮刷版）』（一九八五年）
佐藤規矩雄編『神原勝太郎伝』（非売品　昭和三十六年十一月）
神原秀夫伝編集委員会編『神原秀夫伝』（非売品　昭和五十八年三月）
林内竹雄『南米のいぶき――広島県をたずねて――』（非売品　昭和四十六年一月）
今野敏彦ら『移民史――南米編』（新泉社　一九八四年二月）
外務省領事移住部『わが国民の海外発展――移住百年の歩み』本編、資料編（非売品　昭和四十六年一月）
国際協力事業団『海外移住縮刷版（I）、（II）』（非売品　昭和五十四年三月）
笹木弘ら『機帆船海運の研究』（多賀出版　一九八四年二月）
大阪商船三井船舶『三井船舶株式会社史』（非売品　昭和四十四年九月）
移住研究会『移住とリーダーシップ』（外務省領事部移住課への報告書　昭和六十年度）
同『戦後社会史としての海外移住』（昭和六十一年度広島県沼隈郡沼隈町における資料収集調査報告書　非売品）
中国新聞社『中国新聞』（昭和二十六年から昭和四十年迄）。

このほか、沼隈町役場保存の移住関連文書、広島県沼隈町における昭和六十一年九月と六十二年七月の調査時に移住関係者への面接聴き取りを行なった。
（本論文作成にあたり外務省移住課、沼隈町、神原汽船および中国新聞から現地調査で絶大な御支援をいただいた。記して感謝の意を表するものである）